

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年11月22日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市杉谷南一丁目20-2及び20-3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜松市中区板屋町111番地の2 浜松アクトタワー

積水ハウス株式会社 浜松支店

支店長 早川 淳